質問タイトル (大項目)         質問項目 (中項目)         具体的質問内容 (小項目)           1. 多様な状況にある個性や (1) 発達性読み書き障害 ① 発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害のひとつのタイ	→° 1. ↓
1. 多様な状況にある個性や (1) 発達性読み書き障害 ① 発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害のひとつのタイ	→° 1. 5-
1. 多様な状況にある個性や (1) 発達性読み書き障害 ① 発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害のひとつのタイ	-01. シ
	783
ニーズに応じた教育及び教 (ディスレクシア)につい れ、全体的な発達には遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難だ	があり、
育環境の整備について て そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる	障害で
ある。文部科学省が2022年12月に発表した調査結果によると、ディ	スレク
【 <b>質問趣旨</b> 】 シアは通常学級に在籍する小中学生の7~8%に存在するといわれている	)。本市
現在、本市の進める教育アク ではどの程度把握しているのか伺う。	
ションプランにおいて、計画	
を見通す共通の視点として、 ② 「自分はどうして読み書きが苦手なのか?」と悩むディスレクシアの疑い	いのある
プランを効果的に推進するた 児童・生徒を早期に発見できるよう取り組むことが必要と考える。現在、	学校現
め学習指導要領に定めること	
に加え、「一人ひとりの異なる	
価値観などの個性を認め合う ③ 学校現場でディスレクシアと思われる児童・生徒が発見された際、どのよ	うな行
多様性の尊重」、「学校・家庭・   動をとっていくのか、保護者との連携は勿論のこと、医療機関へのスムー	-ズな接
地域と共に、社会全体で子ど 続など必要と考えるが、市の見解を伺う。	
もを育む横の連携」、「生涯学	
習社会に向けて、年齢や成長 ④ ディスレクシアの障害の困難さを軽減するため、実際に授業など学校生活	におい
に応じた切れ目のない縦の接てどのようなことがなされ、どのようなことが必要なのか伺う。	
続」、そして、「適正な学習環境	
と魅力ある学校づくりによる   ⑤ このディスレクシアを他の児童・生徒や保護者に誤解の無いよう理解して	きもらう
信頼の構築」、これら4つを掲しことが必要と考えるが、そのためにどのようなことを行ってきたか伺う。	
げ様々な施策が展開されてい	
る。	

( 1 ページ)

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  $3\,\mathrm{MS}$  明朝体、  $1\,2\,\mathrm{プイント}$  で記載する。

質問タイトル (大項目) 質問項目 (中項目) 具体的質問内容 (小項目)  今回、私は第1の視点である。 「一人ひとりの異なる価値 組 個性を認め合う多條性の 확重しに焦点をあて、多様な状 況にある子どもたちが誰一人 取り残されることなく、一人 ひとりの資質・能力が一層確 実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 何う。  ②学校の長差を不登校の子どもの保護者であればだれでも参加できて相談できる。 「不登校の子どもの保護者の会」というものが必要と考えるが、市の見解を何う。 ②学校の長達を不登校の子どもの保護者であればだれでも参加できて相談できる。 「不登校の子どもの保護者の会」というものが必要と考えるが、市の見解を何う。 ②学校の授業を不登校の子どもの保護者であればだれでも参加できて相談できる。 「不登校の子どもの保護者であればだれでも参加できて相談できる。 「不登校の子どもの保護者の会」というものが必要と考えるが、市の見解を何う。 ②学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急落と考えるが市の見解を何う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校におけるてんかん発作の口腔用液(プコラム家)の数字について何う。  「変替や生めるための治療薬『プコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡について、各学校にどのように伝達されているのか何う。	5 番	Ξ	宅 聡	議員	
「一人ひとりの異なる価値 穏、個性を認め合う多様性の 尊重」に焦点をあて、多様な状況にある子どもたちが誰一人 取り残されることなく、一人 ひとりの資質・能力が一層確実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 伺う。  ②教室に行き辛くなった児童・生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャルサポートルーム」の設置が必要と考えるが市の見解を 何う。  ③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス 2 1 等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが 市の見解を 何う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス 2 1 等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて何う。  (3)学校等におけるてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬『プコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡に (鎮静させるための治療薬『プコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡に	質問タイトル(	 大項目)	質問項目	(中項目)	具体的質問内容(小項目)
「一人ひとりの異なる価値 穏、個性を認め合う多様性の 尊重」に焦点をあて、多様な状況にある子どもたちが誰一人 取り残されることなく、一人 ひとりの資質・能力が一層確実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 伺う。  ②教室に行き辛くなった児童・生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャルサポートルーム」の設置が必要と考えるが市の見解を 何う。  ③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス 2 1 等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが市の見解を 何う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス 2 1 等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて何う。  (3) 学校等におけるてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に銭静させるための治療薬『ブコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡に 銭静させるための治療薬『ブコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡に					
観、個性を認め合う多様性の 尊重」に焦点をあて、多様な状 況にある子どもたちが誰一人 取り残されることなく、一人 ひとりの資質・能力が一層確 実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 伺う。  ②教室に行き辛くなった児童・生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャ ルサポートルーム」の設置が必要と考えるが市の見解を何う。 ③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシ ス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが 市の見解を伺う。 ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オア シス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考 えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。 (3)学校等におけるてんか ん発作時の口腔用液(ブコラ					
博     「     「     不登校の子どもの保護者の会」というものが必要と考えるが、市の見解を伺う。     況にある子どもたちが誰一人     取り残されることなく、一人     ひとりの資質・能力が一層確 実に育成できるような教育へ     の転換を期待し、市の見解を 伺う。		× · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	登校対策につ	いて	
<ul> <li>祝にある子どもたちが誰一人取り残されることなく、一人ひとりの資質・能力が一層確実に育成できるような教育への転換を期待し、市の見解を伺う。</li> <li>②学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが市の見解を伺う。</li> <li>④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。</li> <li>① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬『ブコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡にに鎮静させるための治療薬『ブコラムロ腔用液』を投与できる」との事務連絡に</li> </ul>					
取り残されることなく、一人 ひとりの資質・能力が一層確 実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 伺う。  ③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシ 同う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オア シス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考 えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  ① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速 に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					「不登校の子どもの保護者の会」というものが必要と考えるが、市の見解を伺う。
ひとりの資質・能力が一層確 実に育成できるような教育へ の転換を期待し、市の見解を 伺う。  ③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシ ス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが 市の見解を伺う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オア シス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考 えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  ① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速 に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					
<ul> <li>実に育成できるような教育への転換を期待し、市の見解を伺う。</li> <li>③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが市の見解を伺う。</li> <li>④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。</li> <li>① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に</li> </ul>	*	- •			
<ul> <li>の転換を期待し、市の見解を 伺う。</li> <li>③学校の授業を不登校の子どもの自宅やスペシャルサポートルーム、或いはオアシス21等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立が急務と考えるが 市の見解を伺う。</li> <li>④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。</li> <li>① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に</li> </ul>					ルサポートルーム」の設置が必要と考えるが市の見解を伺う。 
同う。					
市の見解を伺う。  ④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  ① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速ん発作時の口腔用液(ブコラ		、市の見解を			
<ul> <li>④不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム、オアシス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。</li> <li>(3)学校等におけるてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速ん発作時の口腔用液(ブコラ</li> <li>① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に</li> </ul>	何つ。				7. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.
シス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  (3)学校等におけるてんか ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					中の見解を何り。 
シス21等での「学び」を確実に学校の成績に反映させることが、重要であると考えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  (3)学校等におけるてんか ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					   ④不登校の生徒の喜校進学を支援するため   自字やスペシャルサポートルーム オア
えるが、市内中学校における、現在の状況と今後の取組みについて伺う。  (3)学校等におけるてんか ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					
(3)学校等におけるてんか ① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速 ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					ACOM CHAIL A DOLLAR OF SELECTION OF SELECTIO
ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					
ん発作時の口腔用液(ブコラ に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に					
			(3)学校等(	こおけるてんか	① 文部科学省からの、「児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速
ム®)の投与について ついて、各学校にどのように伝達されているのか伺う。			ん発作時の口	腔用液 (ブコラ	に鎮静させるための治療薬『ブコラム口腔用液』を投与できる」との事務連絡に
			ム®) の投与	について	ついて、各学校にどのように伝達されているのか伺う。

## 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。 3MS明朝体、12ポイントで記載する。

5 番	三宅	聡	議員	
質問タイトル(大項	頁目)	質問項目	(中項目)	具体的質問内容(小項目)
				② ブコラム投与に関する医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して保護者と連携し適切に対処するための職員への研修や、児童・生徒の医療的情報の漏洩防止対策など、学校側がブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると考えるが、市の見解を伺う。
		(4)情報バリ 進につい		① 2022年5月、国では障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。本市でも障がいのあるなしに関わらず、暮らしやすく活躍できる街づくりのためには、あらゆる情報のバリアフリーを推進していく積極的な取り組みがされていると考えるが、とりわけ教育現場での取り組みについて伺う。
			めの安全で快適 整備等につい	① 文部科学省は令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げています。本市の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺う。
				② 学校トイレの洋式化を計画的に着実に推進すると同時に、多目的トイレ、ウォシュレット付きトイレの整備も併せて推進すべきと考えるが市の見解を伺う。
				③ 災害時に避難所となる学校施設の災害対策機能の強化の一環として、多目的トイレやウォシュレット付きトイレの設置促進に取り組むことも必要と考えるが、現状と今後の取組みについて伺う。

( 3 ページ)

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。 3MS明朝体、12ポイントで記載する。